

令和6年度 伊万里市 移住促進 奨励金



- ◆新築住宅を購入する場合 **20万円～**
 - ◆空き家を購入する場合 **30万円～**
 - +
 - ◆空き家を購入後、居住のためリフォームする場合 **最大50万円**
- ※購入前、工事着工前に申込が必要です(詳しくは裏面をご覧ください)
- 49歳以下の
転入世帯を対象

フラット35・地域連携型制度を利用した場合**金利が更に5年又は10年間 0.25%引き下げ**

令和6年度より子育て加算、地域指定加算を増額中です!

詳しくは、市ホームページまたは下記までお気軽にご相談ください。



【問合せ先】移住・定住相談窓口

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355-1 伊万里市役所

電話：0955-23-2172

E-mail: iju-teiju@city.imari.lg.jp

URL: <http://www.city.imari.saga.jp/iju/>



移住・定住
支援サイト

※この奨励金は一時所得になります。他の一時所得と合算して50万円を超える場合は確定申告が必要です。

令和6年度 伊万里市移住促進奨励金の対象者

※一部抜粋



- 申請者又は配偶者の転入時の年齢が49歳以下の世帯
- 転入直前に連続して1年以上及び直近10年間のうち通算5年以上、市外に居住している世帯
- 交付申請時において、本市転入から5年を経過しない世帯
- 5年以上市内に定住する意思がある世帯
- 世帯全員が市税等の滞納がない者
- 世帯構成員に伊万里市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員若しくはこれらに準ずる者又は構成員でない者

◆新築購入移住奨励金

【対象住宅】令和6年4月1日から令和7年1月31日までに所有権保存登記等が完了する住宅

【申請期間】令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

※新築の場合は建築着工前に申込要 ※建売住宅の場合は購入契約前に申込要

転入奨励金	子育て加算（高校生以下）	地域指定加算
30万円 ※市外業者施工の場合は20万円	30万円/人	20万円

◆空き家購入移住奨励金



【対象住宅】建物の取得価格が200万円を超える空き家情報バンク登録物件の購入

令和6年4月1日から令和7年1月31日までに所有権移転登記が完了する住宅

【申請期間】令和6年4月1日から令和7年1月31日まで ※購入契約前に申込要

転入奨励金	子育て加算（高校生以下）	地域指定加算
30万円	30万円/人	20万円

【地域指定加算の対象となる地域】

伊万里地区（平山、岩立、木須東）、牧島地区（木須西、本瀬戸、中通、早里、漁港）、大坪地区（永山、屋敷野、上古賀、下古賀、みどりが丘、あさひが丘）、大川内町（岩谷、小石原、市村、市山、大川内山、正力坊、吉田、福野）、黒川町（福田、浦潟、干潟、奥野、塩屋、浦分、黒塩、椿原、清水、横野、立目、牟田、花房、畑川内、長尾、真手野、名村団地）、波多津町、南波多町（古川、笠椎、大川原、府招下、府招上、原屋敷、井手野、高瀬、開拓、大曲、水留、古里、谷口、重橋）、大川町、松浦町（東分、下分、下平、梅岩、岳坂、村分、藤川内、久良木、宿分、上分、中通、金石原）、二里町（川東、福母、作井手、中田、吉野、川内、古子）、東山代町（福和、日尾、天神、脇野、浦川内、東大久保、大久保、福住、国見、下分、滝川内、辻の堂、川内野）、山代町

◆空き家改修移住奨励金

【対象住宅】空き家情報バンク登録物件の購入（一戸建て専用住宅及び併用住宅）

伊万里市空き家家財処分費等補助金の交付を受けたことのない者

令和6年4月1日から令和7年1月31日までに所有権移転登記が完了した住宅

【対象経費】令和7年1月31日までに完了する改修工事で台所、便所、内装（天井、床、襖、障子、硝子）、外装（屋根雨漏り、樋）、給・排水設備、浴室、洗面所などの改修費、不要物撤去費、ハウスクリーニング費

【申請期間】令和5年4月1日から令和7年1月31日まで ※改修工事着工前に申込要



住宅、併用住宅（居住部分）の改修工事価格 × 1/2 ※市内業者施工に限る	【限度額】50万円
--	-----------

※令和7年1月31日までに所有権保存登記等の完了又は改修工事を完了する必要があります。